

## 審査結果の要旨

### (1) 研究の目的に意義や独創性があるか。

パーソナルファイナンス教育（P F 教育）が現代の大学生に必要な基礎教養教育であることを実証するするとともに、積極的なキャリア形成及び高い倫理観を持った市民として社会参画する能力を涵養することに寄与するものであることを実証するとした本研究の目的には、金融に関する知識やスキルの習得と、個人としての主体性や社会性の育成を関連付けるといったこれまでの金融リテラシー関連教育には見られない独自の発想があり、本研究では多面的な分析により果敢な研究成果を取りまとめたところに意義が認められる。

### (2) 研究の方法は当該学問分野において妥当なものか。

申請者である橋長真紀子氏は、P F 教育を金融リテラシー教育の一環として捉えるものであり、広義には消費者教育学の中に位置づけられるものと考えられる。消費者教育学では批判的思考と意思決定による個人の主体的な消費行動によって、個人生活及び社会環境のよりよい発展、創造を形成するものである。氏の研究は金融サービスの適切かつ有効な活用を通じて、自己実現を図り、創造的社会構築を図ろうとするもので、消費者教育学の手法により大学生を対象としたP F 教育の在り方を論じるものであり、極めて妥当な分析と論文構成によるものと判断できる。

### (3) 研究資料やデータの収集と分析が適切になされているか。

先行研究に関する内外の文献収集と分析も妥当なものであり、大学生の金融知識ならびに金融行動に関する調査、日米大学生の金融リテラシー力に関する比較調査、日米の金融教育の実情把握に関するシラバス調査、大学生への金融リテラシー講義の実施に伴う金融行動及び社会参画力に関する事前事後比較調査、さらには授業実践に伴う学生の意識変化に関する記述調査等、多面にわたりデータを適切に収集し、妥当な分析手法に従って結論を導き出している。

### (4) 研究の考察と結論が妥当であり、学術的な水準に達しているか

本研究は大学生へのP F 教育が、消費者市民力を育成することに繋がり得るものかという疑問を出発点として、その可能性に迫るべく先行文献の分析と実証調査を丁寧に実施することで独自の論説を構築していったものである。研究の成果を理論編と実証編として整理し、理論編においては、米国および英国のP F 教育に加え、北欧の消費者市民教育ならびにO E C Dの教育思潮を基礎として、個人的自立を促す金融能力の形成と社会参画力の育成に関連性が深いことを論証した。

また、実証編では、大学生に対しPF教育を提供することにより、金融能力として指標化した10項目についてはPF教育の存在意義が確認されるとともに、PF教育の実践的なカリキュラムを工夫することによって社会参画力を促す可能性が認められたとする氏の結論は、その実証分析の手法に照らし妥当であり、一定の学問的水準に達するものであると評価できる。

(5) 取得学位にふさわしい意義や成果が認められるか

氏の研究は、大学生へのPF教育を、先行研究を踏まえつつ、OECDが示すコンピテンシーの定義や21世紀型能力に照らし、個人の経済的自立を目指す金融力の習得と、社会的価値行動を含む消費行動の改善と実現を促す教育として捉えるとともに、その仮説実証を数種の調査分析により行おうと試みたものとして高く評価できよう。理論構築においてはさらなる精緻な分析と検証が期待されるところではあるものの、対象を社会人としての生活を目前にしつつも自立力に欠けがちな現代の大学生とした点、また消費者教育実践のなかでも、より具体的な金融に関する資質・能力の育成と社会参画力の形成の関連性という課題に焦点化して仮説検証を試みた点は大いに注目に値し、消費者教育学の地平に新たな視点を提供する有益な研究として認められるものである。

以上により、審査委員会は氏の研究成果を評価するとともに、引用文献を含め論文の全体構成を妥当なものと判断し、本論文が博士（教育学）取得の水準として十分に認められるものであるとした。